

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	25	年度
事業番号	818	事業名	緑の産業再生プロジェクト事業			
担当課	産業観光課	担当係	林業水産係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	森林業界明確化事業補助			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 八頭町	
	項	2	林業費		<input checked="" type="checkbox"/> その他	
	目	1	林業総務費	計画期間	開始	平成21年度
	事業	818	緑の産業再生プロジェクト事業		終了	平成26年度

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 町内で事業を実施する林業事業体。					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 森林の公益的機能維持のための適正な施策が速やかに行われるため。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 間伐実施のための森林作業道の開設及び間伐施業、森林境界の明確化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設(4面かん盤)の整備。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 ●地元説明会等の開催により、森林所有者の事業への理解、同意を得る。 ●当該森林および隣接する森林の所有者・関係者立会いのもと、境界に杭等を設置し明確にし、また同意を得た森林に森林作業道を開設し、間伐する。 ●高性能林業機械及び木材加工流通施設については、入札を行い、購入する。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 ●施業未実施森林の間伐が行われる。 ●地籍調査未実施地区の森林の境界が明確化される。 ●高性能林業機械が導入される。 ●木材加工流通施設が整備される。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	八頭町緑の産業再生プロジェクト事業補助金交付要綱	

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし				
	A	m	森林作業道開設延長				
	B						
	C						
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし				
	A	ha	間伐面積				
	B	ha	森林境界明確面積				
	C	台	高性能林業機械台数				
	D	台	木材加工流通施設整備台数				

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
活動指標	A	m	-	-	0	-	5,270	0	0
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	ha	222.39	100.00	14.51	102.00	36.85	0.00	0
	B	ha	85.49	50.00	0	50.00	50.00	30.00	0
	C	台	4	2	1	2	1	1	0
	D	台	1	0	0	1	0	1	0
トータルコスト		千円	125,727	24,156	15,676	58,217	40,940	2,230	0
担当職員数		人	0.04	0.08	0.08	0.15	0.15	0.11	
職員人件費		千円	328	656	656	1,200	1,200	880	0
事業費		千円	125,399	23,500	15,020	57,017	39,740	1,350	0
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	125,399	23,500	15,020	57,017	39,740	1,350	
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円							

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	<p>実施活動内容(具体的に)</p> <p>森林境界の明確化については、集落等での座談会が頻繁に開催され、森林所有者の理解が深まり、境界明確化事業が促進された。 平成24年度より間伐材の搬出が1つの要件となったため、間伐メニューの中に森林作業道開設経費が含まれることとなり、積極的に森林作業道の開設が行われた。 また高性能林業機械が導入され、間伐施業の効率化が図られた。</p> <p>成果(具体的に)</p> <p>間伐メニューにおいては、面積的には目標に届かなかったが、森林作業道が約5,300m開設され、間伐材も3,500m3超が搬出された。 また、高性能林業機械としてハーベスタ1台が導入され、間伐施業の効率化が図られた。</p>
----------------	--

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	徐々に向上しているが、材価の低迷、負担過大により、森林所有者の森林に対する関心がまだまだ低く、十分には間伐等の施業が行われていない。本町の林業の振興、森林荒廃の阻止、地球温暖化への貢献のために必要な事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	国の要綱、要領に基づいて行っており、林業の振興、森林荒廃の阻止、地球温暖化への貢献のために必要な事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無い)	13	20	①効率的である	国の事業として実施しており、必要な事務を行っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	本事業は平成26年度までとなっており、本事業を有効活用して間伐や路網の整備を進め、林業の振興、森林荒廃の阻止を推進しなければならない。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	f	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	間伐面積、林内路網とも年々増加しており、森林所有者の関心も徐々に高まっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	本事業により森林に森林所有者の関心が向けられ、森林の荒廃を防ぐとともに、間伐することにより林業振興を図り、また地球温暖化防止の一助となっている。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	1	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	間伐実施のための森林作業道の開設及び間伐施策、森林境界の明確化などが行われている。八頭町内では、間伐等適期となっている山林が多い。今後も森林所有者の事業への理解、同意を得て、作業道の開設、間伐等を実施されたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	<p>事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所</p> <p>平成27年度以降の事業の継続と、間伐材の利用の促進。</p>
今後の方向性	<p>上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか</p> <p>国に対し事業継続を要望し、また関係機関と協力連携し、搬出された間伐材の利用を推進する。</p>